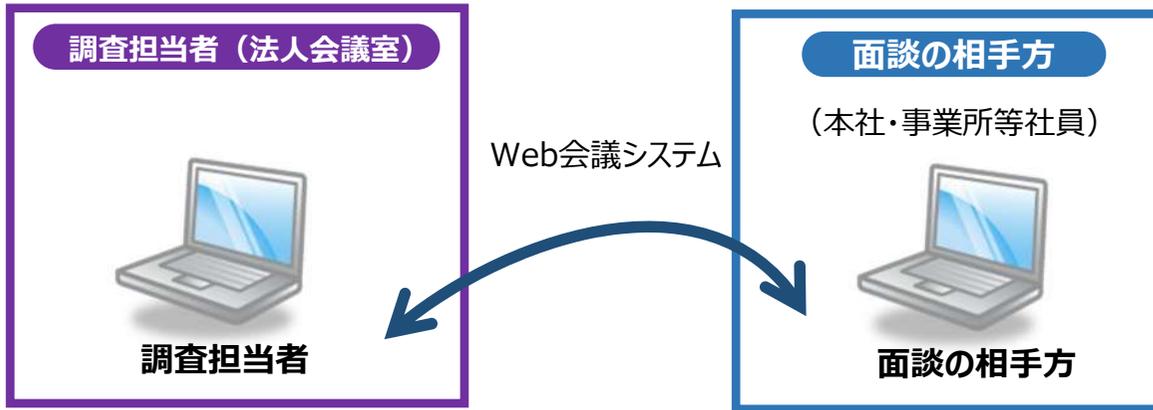


### Ⅲ. 課税・徴収の効率化・高度化

# Web会議システムを活用したリモート調査等

- 納税者の理解を得て、税務調査の効率化を進める観点から、**大規模法人を対象にWeb会議システムなどを利用したリモート調査を実施。**
- 国税庁においても必要な機器・環境の整備を進め、リモート調査の拡大に取り組んでいく。

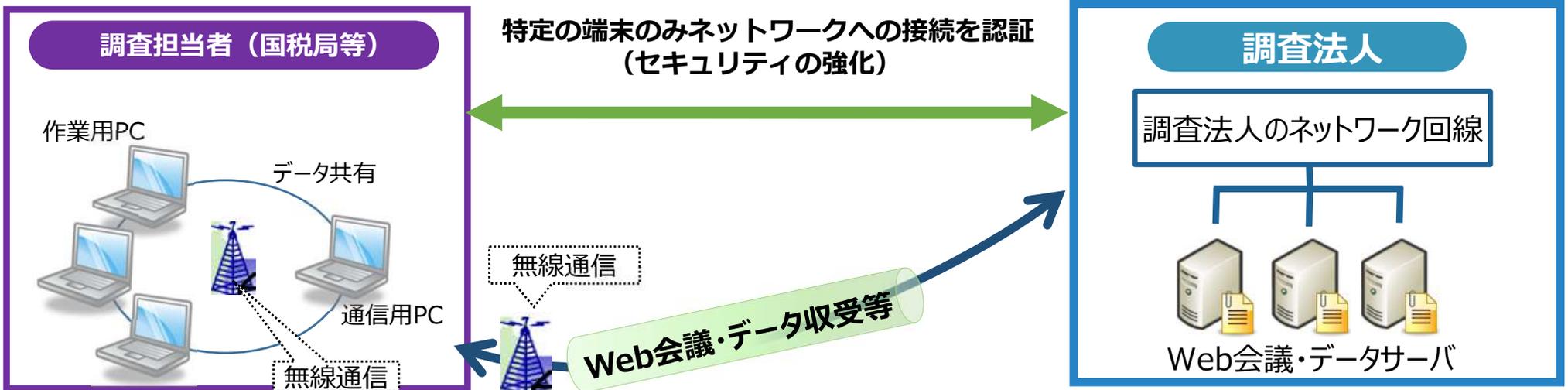
## Web会議システムの活用の例



## Web会議システム利用の前提

- 税務調査では機密性の高い情報のやり取りが行われることやシステムの脆弱性に起因するリスクがあることを相手方が理解していること
- 調査法人が、通常業務において機密性の高い情報のやり取りを含め当該Web会議システムを利用
- 調査法人の管理・支配する場所等において、相手方の使用に供する機器・接続環境を利用して、セキュリティポリシーの範囲内で活用する

## リモート調査の例



# 税務調査等における資料のオンライン提出

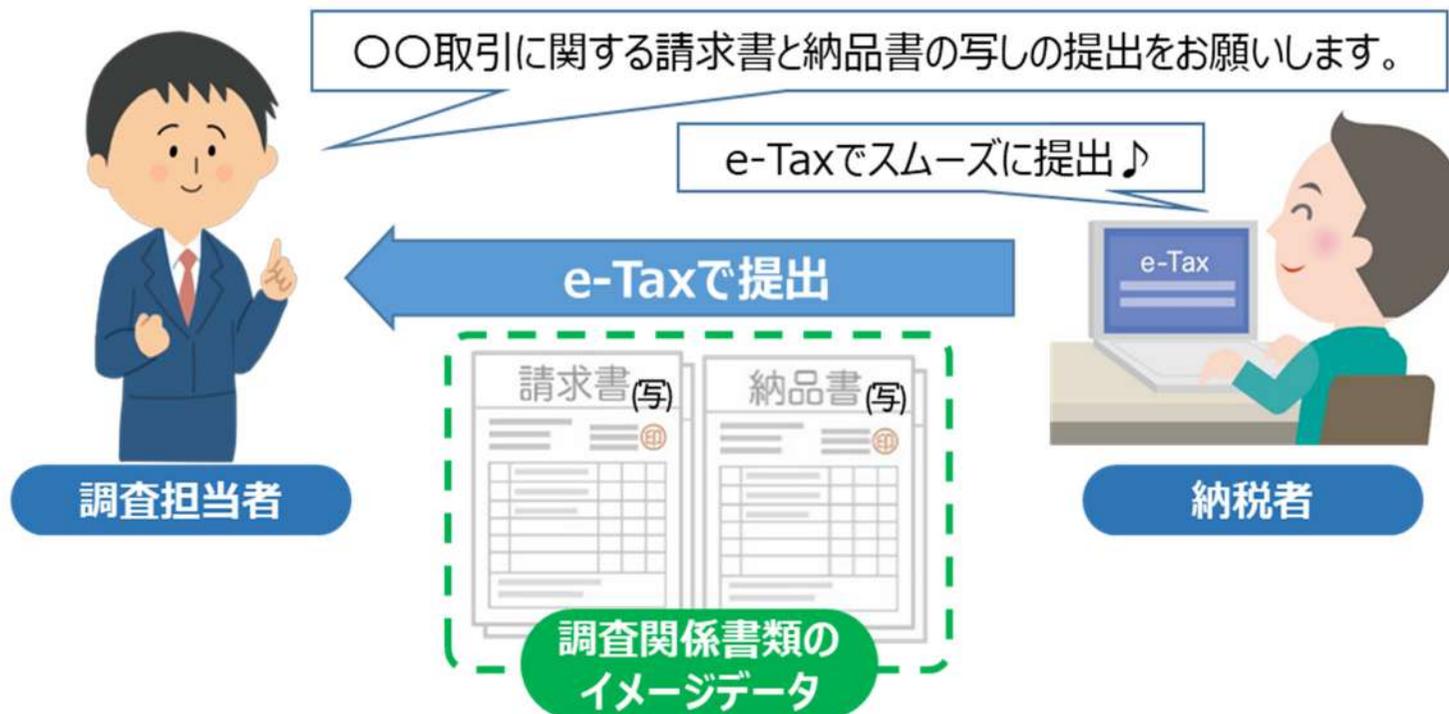
## ➤ 令和4年1月から、税務調査等で提出を求められた資料（調査関係書類）のe-Taxによる提出が可能に。

- 税務調査や滞納整理の際に、調査・徴収事務担当職員から求められた書類（帳簿書類や請求書・納品書などの写し）を提出する場合、書面による提出に代えてe-Taxを利用することで、イメージデータ（PDF形式）※により、担当者（担当部署宛）へ提出が可能。
- e-Taxを利用している方であれば、法人・個人を問わず利用が可能。
- 税理士の方による代理送信も可能。
- 電子委任状を利用することで、法人の代表者以外の方（代表者から委任を受けた役員や経理担当者の方）が送信することも可能。

※ 令和5年3月までに、PDF形式に加え、CSVファイル形式での提出も可能となる予定

## 利用イメージ

〈調査・滞納整理時〉

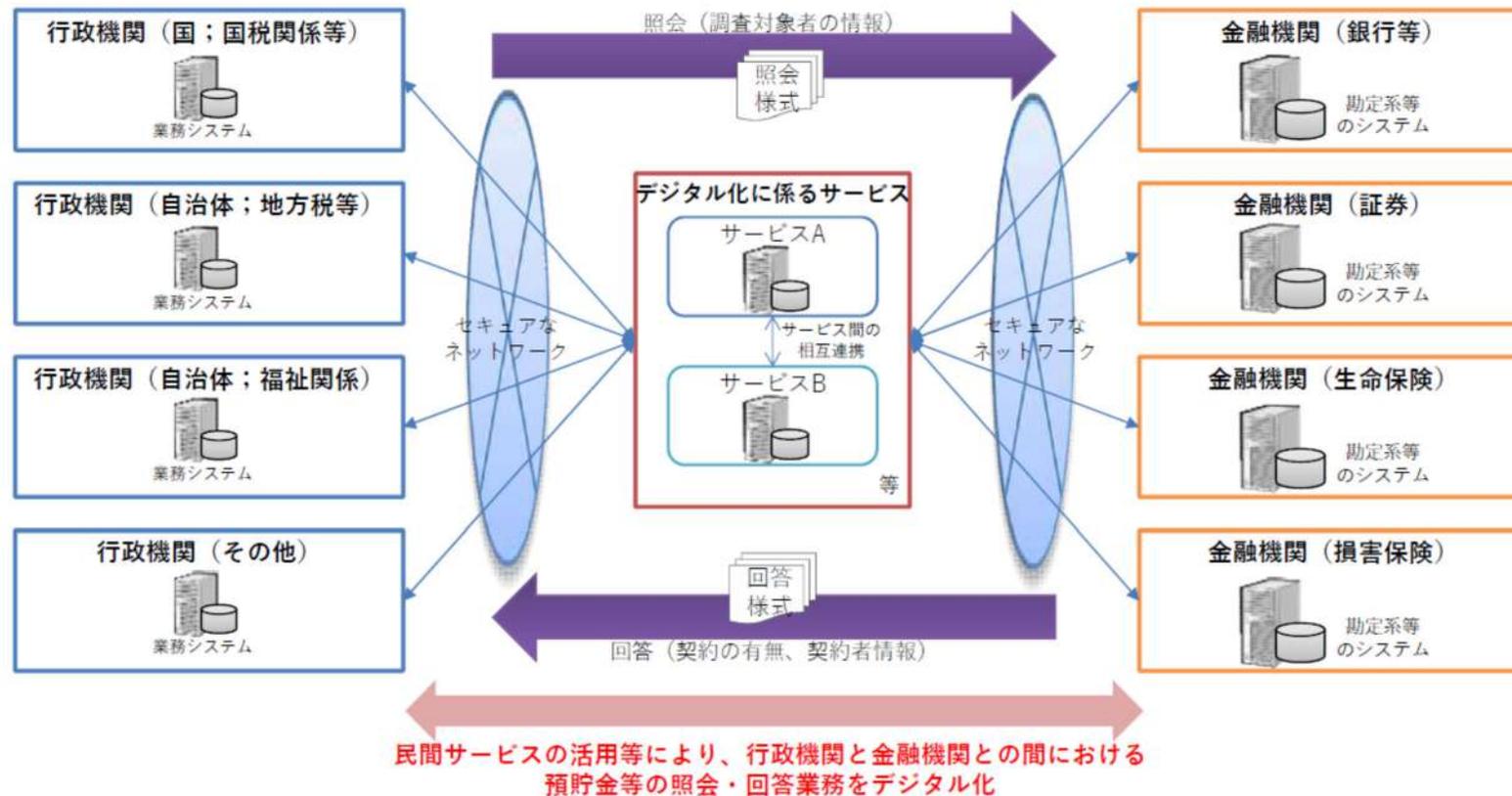


# 預貯金等照会のオンライン提出

## ▶ 令和3年10月から、預貯金等の照会・回答業務について、民間事業者によるサービス等を活用し、金融機関・行政機関の双方において原則として預貯金等の照会・回答業務をデジタル化。

- ・ 国税庁では、民間事業者が提供するオンライン照会サービス「pipitLINQ（ピピットリンク）」を活用して、全国の局署にてオンライン照会業務を実施。
- ・ 本取組により、国税局や税務署における照会事務量が大幅に削減（省力化）されたほか、回答に要する日数も大幅に短縮（迅速化）された。
- ・ 今後も対象金融機関の拡大など、金融機関・行政機関双方のデジタル化の取組を更に普及・推進。

### 導入イメージ



## IV. 今後の方向性・課題

# 今後の方向性・課題

- 税務行政のDXにおいて目指す「納税者利便の向上」（利便性向上によるオンライン手続きの促進）は、単に納税者利便の向上（簡単便利）という効果にとどまらず、単純誤りの防止、官民のコスト削減、企業生産性の向上、行政効率化といった効果も期待される。ところ。
- さらに、税務行政のDXを進めることによって、民間の経理事務等のDX化を通じ、経済社会全体のDXに資する効果も期待できる。
- 国税庁としては、こうしたDX推進の意義を踏まえ、以下のような点に留意しつつ、今後、それぞれの取組みを強化していく。

## 税務行政DX推進 ⇒ 経済社会全体のDXにも貢献

新たな価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会</li> <li>➤ 課税・徴収の効率化・高度化し、組織としてのパフォーマンスを最大化</li> </ul>
業務改革（BPR）	納税者の目線に立った業務の見直し 自動入力の拡大、納税者サービスの再整理（オンライン手続、相談、窓口サービス）
ルール	デジタルに沿った手続の見直し（簡素・合理化）
利活用環境	電子申告の利用拡大、情報申告の電子的提出の推進、データ分析環境の整備
連携基盤	情報連携の推進（省庁間、国・地方、官民）
データ	データ・様式の共通化・標準化
インフラ	マイナンバーカード普及拡大、国税情報システムの高度化

※ 「包括的データ戦略」（令和3年6月18日閣議決定）に掲げるデータ戦略のアーキテクチャを基に整理

### 【留意すべき事項】

- 個人情報の保護、情報セキュリティの確保
- デジタルデバイドへの配慮
- ワイズ・スペンディング